

訂 正 願

令和 7 年 11 月 28 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様

政治団体の名称 浅田会

会計責任者の氏名 浅田 均

提出者の氏名 平岡 紀志



令和 7 年 5 月 19 日に提出した令和 6 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂 正 理 由)

日付の誤り

団体代表者の誤り

(備 考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	2, 000, 000	R6/2/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	前原 誠司 馬場 伸平	
2	日本維新の会 国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	前原 誠司 馬場 伸平	
3	(小計)	3, 000, 000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 000, 000				

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) あさだかい /

1 政治団体の名称 浅田会 /

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218 /

3 代表者の氏名 浅田 均 /

4 会計責任者の氏名 浅田 均 /

事務担当者の氏名

平岡 紀志 /

(電話) 06-6933-2300 /

(電話) /

(電話) /



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有 /	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 浅田 均 /	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 浅田 均 /	
公職の種類 参議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目) /	
公職の種類 (現職・候補者の別) /	
公職の候補者の氏名(3人目) /	
公職の種類 (現職・候補者の別) /	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

AA0020/R06/R070519/100020

2214

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	32,614,306
(前年からの繰越額)	29,613,424
(本年の収入額)	3,000,882
支 出 総 額	7,158,344
翌年への繰越額	25,455,962

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	882	
	合 計	882	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	2, 000, 000	R6/2/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	前原 誠司	
2	日本維新の会 国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	前原 誠司	
3	(小計)	3, 000, 000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	3, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,272,120	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	114,960	0	
(4) 事 務 所 費	9,858	0	
小 計	6,396,938	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	161,406	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	600,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	761,406	0	
合 計	7,158,344		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	空間除菌剤代	11,000	R6/8/9	株式会社ジェイ・ポート	大阪府大阪市鶴見区今津北3-3-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,000				
	そ の 他 の 支 出	103,960				
	合 計	114,960				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,858				
	合 計	9,858				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会議用弁当代	11,230	R6/3/13	魚伊 本店	大阪府大阪市旭区高殿4-8-10	
2	会議用弁当代	11,930	R6/10/17	ほっともっと	大阪府大阪市城東区蒲生2-10-31	
3	会合費	22,000	R6/6/11	天満橋 藤かわ	大阪府大阪市北区天満2-2-21 ヒロビル1F	
4	会合費	22,506	R6/6/14	リストランテル・ミディひらまつ	大阪府大阪市北区梅田2-2-22 ハービスPLAZA ENT1階	
5	会合費	20,000	R6/2/9	石井あきら政経セミナー	茨城県取手市片町296	
6	会合費	38,500	R6/6/17	赤坂阿咩本店	東京都港区赤坂3-21-3 MAKINOBUILD1F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	126,166				
	そ の 他 の 支 出	35,240				
	合 計	161,406				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	100,000	R6/7/1	やまのは創後援会	大阪府羽曳野市はびきの5-22-5 アモール1F	
2	寄附	100,000	R6/7/1	宮本一孝後援会	大阪府門真市末広町34-29 ロイヤルハイツ三喜108	
3	寄附	300,000	R6/10/20	大阪副首都研究会	大阪府大阪市住之江区東加賀屋 4-5-19	
4	寄附	100,000	R6/10/21	梅村聡後援会	大阪府大阪市淀川区西中島4-6-29 第3ユヤマビル3階B号室	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		600,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		600,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 14日

政治団体の名称

浅田会

会計責任者の氏名

浅田

均



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 14 日

浅田会

代表 浅田 均 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治
登録番号 第 119 号
研修修了年月日 平成 20 年 9 月 12 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、浅田会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浅田会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記) (※3)

(1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

(2) 支出の状況を確認できる書類が存在しない人件費(×件、計×××××円)

(3) ○○○○(国会議員関係政治団体名)に対して発行されたとは認められない名称が領収書等のあて名に記載されていると判断されるもの

(××月××日・××費・×××××円)

・ 領収書等のあて名に記載されていた名称
○○○○○○

3 業務制限

浅田会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、浅田会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。なお、政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外については、記載例(1)(※2)の(注)を参照のこと。

(※3) (2) 及び(3) については、該当するものがある場合に記載すること。記載例に加え、特に記載する必要があると判断した事項がある場合には、政治資金適正化委員会に照会すること。

• *Journal of the American Medical Association*

領收書等亡失等一覽表

[illegible]

※ 本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治資金監査人に対して提出されたものである。

(附)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 会計帳簿に記載された支出のうち、領収書等又は振込明細書が存在せず、また、領収書等を徴し難かった支出の明細書にも記載されない支出（人件費以外の経費の支出に限る。）を記載すること。
- 3 収支報告書に支出の明細を記載すべき支出（国会議員関係政治団体である間に行つた支出にあつては人件費以外の経費で1件1万円を超える支出）にあつては、当該支出を受けた者の氏名及び住所を「備考」欄に記載すること。
- 4 会計責任者等が特に必要と判断する場合には、領収書等を徴収漏れ又は亡失した事情を「備考」欄に記載することができる。ただし、当該事情については、政治資金監査の対象とならないことに留意すること。